

令和7年度洲本市地域農業活性化協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

＜現状と課題 令和7年度＞

洲本市の耕地面積の大半を占める水田農業は、温暖な気候条件を活かし、伝統的に水稻と露地野菜を組み合わせた二毛作による複合経営が盛んである。中でも野菜は全国的なブランドを誇る玉ねぎやレタスをはじめ、大都市近郊の立地を活かした都市近郊農業が展開されている。このような複合経営においては、水稻作付による野菜の連作障害の回避が重要となることから、麦・大豆への転作ではなく、WCS・飼料用米等の新規需要米への転作による水田のフル活用を図っていく必要がある。

他方、農家の高齢化・農家戸数の減少に伴い、重量野菜を扱う複合経営から水稻単作への転換やひいては不作付地の拡大へと進む傾向が見られる。このような中、将来的な不作付地の拡大防止の観点からも、専・兼業農家を含めた二毛作による複合経営の維持が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

全国的な知名度がある「淡路島たまねぎ」をはじめ、全国でもトップクラスの生産量を誇るレタスや、条件不利地や高齢化においても作りやすい直売所向けのキャベツ・はくさい・ねぎ、食用なばな、ブロッコリーなど、JA淡路日の出や、関係機関との協力のもと、農家向けの研修会の開催や付加価値向上に向けたPR等の検討など、様々な措置を講じて作付拡大を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の有効利用に向けて、担い手の育成や、農地の集積・集約化をすすめていきながら、営農計画書にて同じ圃場で水稻を組み入れない作付けが数年以上定着し、畑作物のみを生産しつつづけている事が確認されれば、国や県などの支援を活用し、畑地化の推進を図っていく。

また、生産者の高齢化や担い手不足に伴い、今後も耕作放棄地が増加していくことが予想される。転換作物の安定生産と生産性向上のため、ブロックローテーションの仕組みの導入が有効か否かについて検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

市内の約1,999ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作や環境との共生を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持、拡大を図ることとする。また、認定農業者や集落営農等の地域の中心経営体への集積により、経営コストの削減を図っていく。

(1) 主食用米

売れる米づくりの推進に向けて、需要動向に応じた計画的な作付けを推進し、消費者ニーズを踏まえながら、安全・安心な米の生産を図ることとする。

(2) 備蓄米

現在、作付なし。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

令和4年度からSGSの取組が始まったが、今年度まで取組面積が増加している。問い合わせも年々増えており、域内での生産量拡大を図っていく。

イ 米粉用米

令和6年度に作付けがあった。今後、取組の拡大について検討を行っていく。

ウ 新市場開拓用米

現在、作付なし。

エ WCS用稲

令和6年度は作付面積が減少したが、地域柄、畜産農家の需要は依然として多い、今後も引き続き拡大を図る。

オ 加工用米

現在、作付なし。

(4) 麦、大豆、飼料作物

飼料作物は、地域の畜産農家の経営安定を図るための重要な作物であり、畜産農家の減少に伴う需要量減少が懸念されていたが、このところの飼料作物の高騰により、自給飼料生産の推進と地域内での耕畜連携の取組みや自給飼料促進が必要であり、今後も現状面積の維持を図る。

(5) そば、なたね

「洲本市菜の花プロジェクト」を通じてなたね栽培を推進してきたが、搾油施設の老朽化、なたね（搾油用）の引き取り量にも上限があり、近年は減少傾向にある。その他の転作作物への転換を奨励していく。

(6) 地力増進作物

連作障害回避のため、産地交付金を活用し、地力増進作物と地域振興作物の輪作体系の確立を目指す。

(7) 高収益作物

本市においては、たまねぎ・レタス・白菜等が国の指定産地となっており、また、キャベツ・ピーマン・いちご、ねぎ、ブロッコリー、食用なばな等が兵庫県の指定産地となっている。これらの多くは、主に京阪神市場に出荷されており、高い評価を受けているものの、二毛作によるたまねぎ等の重量野菜の生産量は高齢化等により減少傾向にある。水田の不作付地化を防ぎ、フル活用を進めるためにも、これらの高収益作物作付面積の維持・

拡大を図っていく。

このほか、地産地消を進めるため、条件不利地や高齢化においても作りやすい直売所向けの野菜類の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	654		681		681	
備蓄米						
飼料用米	7.5		5.4		5.5	
米粉用米	0.3		0.3		0.3	
新市場開拓用米						
WCS用稲	106		110		115	
加工用米						
麦	1.03	0.9	1.2	1.1	1.2	1.1
大豆	0.9	0.01	1	0.01	1.2	1.1
飼料作物	217	113	315	166	315	167
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね	4.9	0.1	10.5	0.76	10.5	0.76
地力増進作物	25.2	8	9.2	0.8	9.2	0.8
高収益作物	198	138	172.8	117	174	117.2
・野菜	170	122	172.8	117	174	117.2
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	たまねぎ レタス（レタス全般） ピーマン いちご キャベツ はくさい ねぎ 食用なばな ブロッコリー いちじく	基本助成 たまねぎ他9種	作付面積維持・拡大 直売所数	（6年度）4,706a （6年度）11か所	（8年度）5,560a （8年度）10か所
3	たまねぎ	基本助成 二毛作たま ねぎ（二毛作）	作付面積維持・拡大 直売所数	（6年度）9,620a （6年度）11か所	（8年度）10,710a （8年度）10か所
4	麦 大豆 飼料作物 そば	戦略作物、そば（なた ね除く）二毛作助成（二 毛作）	作付面積維持・拡大 堆肥流通助成件数	（6年度）11,368a （6年度）239件	（8年度）16,700a （8年度）253件
5	なたね（搾油用）	二毛作助成なたね（搾 油用）（二毛作）	作付面積維持 取組人数	（6年度）0a （6年度）0人	（8年度）76a （8年度）38人
6・7	飼料作物 飼料用米 WCS用稲	耕畜連携助成（耕畜連 携） 耕畜連携助成（耕畜連 携・二毛作）	作付面積維持・拡大 堆肥流通助成件数	（6年度）9,032a （6年度）239件	（5年度）10,900a （8年度）253件

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

対象作物一覧表

カテゴリー	区分	作物等名	作物コード	整理番号			
戦略作物	麦	小麦	100	4			
		小麦(種子用)	101				
		六条大麦	102	4			
		二条大麦	104	4			
		はだか麦	106	4			
	大豆	青大豆	109	4			
		白大豆(一般)	122	4			
		白大豆(契約)	123	4			
		白大豆(種子用)	112				
		黒大豆	110	4			
	飼料作物	黒大豆(種子用)	111				
		青刈りとうもろこし	124	4	6・7		
		ソルガム(青刈りソルガム、スーダングラス)	125	4	6・7		
		わら専用稲	113	4	6・7		
		その他青刈り(テオシント、青刈り麦、青刈り大豆、しこくびえ、青刈りひえ)	126	4	6・7		
		永年性牧草(オーチャードグラス、チモシー、トールフェスク、メードフェスク、バヒアグラス、アルファルファ、ケンタッキーブルーグラス、アカクローバー、シロクローバー、ペレニアルライグラス、リードカナリーグラス、飼料用シバ)	127	4	6・7		
		イタリアンライグラス	128	4	6・7		
		その他一年性牧草(ギニアグラス、カラードギニアグラス、ローズグラス、バラグラス、パンゴラグラス、ネピアグラス、オオクサキビ)	129	4	6・7		
		飼料用根菜類(飼料用かぶ、飼料用ビート)	130	4	6・7		
		飼料用穀類(子実用えん麦)	131	4	6・7		
		青刈りハトムギ(飼料用)	132	4	6・7		
		子実用はと麦	121	4	6・7		
		その他飼料作物	133	4	6・7		
		その他飼料作物(資源循環非対象)	134	4	6・7		
		飼料用青刈り稲	157	4	6・7		
	新規需要米	稲発酵粗飼料用稲(専用種)クサノホシ、クサユタカ、クサホナミ、リーフスター、はまさり、ホシアオバ、タカナリ、兵系銅78号(兵庫牛若丸)、夢あおば	135	4	6・7		
		稲発酵粗飼料用稲(その他)	136	4	6・7		
		飼料用米	116	4	6・7		
		米粉用米	115				
		加工用米	119				
	その他加工用米	そば	117	4			
		なたね	118	5			
		きゅうり	200				
		トマト	201				
		なす	202				
その他作物	野菜	大市なす	285				
		ピーマン	203	1			
		ししとう	288				
		トウガラシ	293				
		ズッキーニ	289				
		かぼちゃ	204				
		くり南瓜	282				
		いちご	205	1			
		すいか	206				
		メロン	207				
	果物	キャベツ	208	1			
		キャベツ(裏作転作)	209				
		はくさい	248	1			
		はくさい(裏作転作)	210				
		さんとうさい	292				
		ほうれんそう	211				
		オクラ	262				
		ハス	268				

カテゴリー	区分	作物等名	作物コード	整理番号			
その他作物	野菜	ねぎ	212	1			
		太ねぎ	263				
		岩津ねぎ	265				
		丹波ひかみねぎ	266				
		たまねぎ	254	1			
		たまねぎ(裏作転作)	213	3			
		らっきよ	291				
		レタス	214	1			
		レタス(裏作転作)	264				
		だいこん	256				
		だいこん(裏作転作)	215				
		青味だいこん	284				
		にんじん	216				
		にんじん(裏作)	287				
		さといも	217				
		れんこん	218				
		しょうが(根シガ)	219				
		えだまめ(白大豆)	220				
		えだまめ(黒大豆)	255				
		青さやいんげん	221				
		未成熟とうもろこし	222				
		食用ばれいしょ	223				
		食用かんしょ	224				
		尼諸(あまいも)	281				
		アスパラガス	225				
		きのこ類	226				
	その他	ブロッコリー	227	1			
		ニラ	228				
		やまのいも	229				
		未成熟そらまめ	230				
		一寸そら豆	237				
		しゅんぎく	231				
		青さやえんどう	232				
		うすいえんどう	238				
		かぶ	233				
		ごぼう	234				
		まくわうり	235				
		しろうり	236				
野菜	果物	べっちゃんり	280				
		とうがん	286				
		セロリ	239				
		食用なばな	283	1			
		その他つけな類	240				
		みつば	241				
		パセリ	242				
		ふき	243				
		しそ	244				
		なた豆	245				
	その他	うど	246				
		クワイモ	247				
		チンゲンサイ	249				
		その他中国野菜	250				
		その他野菜	251				
		加工食品用ばれいしょ	252				
		カリフラワー	253				
		しろな	257				
		こまつな	258				
		みずな	259				
		ヤーコン	260				
		わさび	261				
野菜	その他	セリ	267				
		その他湛水性作物	269				
		モロヘイヤ	270				
		バジル	271				
		ハーブ	290				

カテゴリー	区分	作物等名	作物コード	整理番号			
その他作物	野菜	ニンニク	272				
		ニンニク(特産)	273				
		みょうが	274				
		ゴーヤ	275				
		よもぎ	276				
		わらび	277				
		ごごみ	278				
		施設野菜	279				
		日本なし	401				
		西洋なし	402				
	果樹	もも	403				
		うめ	404				
		びわ	405				
		かき	406				
		くり	407				
		いちじく	408	1			
		キウイフルーツ	409				
		ゆず	410				
		すだち	411				
		ブルーベリー	413				
	花き	うんしゅうみかん	414				
		りんご	415				
		ぶどう	416				
		レモン					
		おうとう	417				
		その他果樹	412				
		花き	500				
		若松	501				
		花木	504				
		種苗類	502				
	その他	芝	503				
		ツノナス	506				
		カーネーション	506				
		ストック	507				
		なたね(花)	508				
		キク	509				
	地力増進作物	キンセンカ	510				
		地力増進水稻	658				
		とうもろこし(地力)	650				
		ソルガム(地力)	651				
		クローバー(アカ、シロ)	652				
		れんげ(地力)	653				
		ヘアリーベッチ(地力)	654				
		その他地力増進作物	655				
		コスモス	700				
		ひまわり(景観)	701				
景観形成作物	その他	なたね(景観)	702				
		マリーゴールド	703				
		れんげ(景観)	704				
		そば(景観)	705				
		べにばな	706				
		チューリップ	708				
		ヘアリーベッチ(景観)	709				
		その他景観形成作物	707				

カテゴリー	区分	作物等名	作物コード	整理番号				
その他作物	その他	ハトムギ	900					
		その他雑穀	800					
		小豆	901					
		白小豆	905					
		落花生	902					
		その他豆類	903					
		大納言小豆	904					
		薬用作物	825					
		まんねんたけ	826					
		うこん	827					
		ドクタミ	840					
		カワラケツメイ	841					
		その他薬用きのこ	828					
		香料作物	829					
		みつ源れんげ	911					
		みつまた	912					
		その他一般作物	848					
		ひまわり	849					
		藍	850					
		ごま	852					
		こうぞ	914					
		切花用母樹	915					
		その他永年性作物	820					
		山椒	821					
		朝倉山椒	824					
		ユーカリ	822					
		たらの芽	823					
		たばこ	837					
		こんにやく	838					
		その他特例作物扱い	839					
水稲	その他	茶	934					
		桑	935					
	新規需要米	援助米	916					
		試験研究米	917					
		新規需要米（輸出用米）	154					
		新規需要米（種子）	156					
		バイオ燃料用米	159					
		新規需要米（その他）	155					
		主食用水稲等	新規需要米（枠外酒米）	164				
			加工用青刈り稲	158				
			直播栽培	160				
			有機栽培	161				
	その他減収栽培		162					
	その他減収栽培（2）		163					
		主食用水稲	150					
		酒造好適米	151					
種子生産ほ場（種子用米）		152						
備蓄米		153						

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:兵庫県

協議会名:洲本市地域農業活性化協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	基本助成 たまねぎ他9種	1	15,000	たまねぎ、レタス(レタス類全般)、ピーマン、いちご、 キャベツ、はくさい、ねぎ、食用なばな、ブロッコリー、 いちじく	作付面積に応じて支援
3	基本助成 二毛作たまねぎ(二毛作)	2	12,000	たまねぎ	作付面積に応じて支援
4	戦略作物、そば(なたね除く)二毛作助成(二毛作)	2	7,000	麦、大豆、飼料作物、そば	作付面積に応じて支援
5	二毛作助成なたね(搾油用)(二毛作)	2	10,000	なたね(搾油用)	作付面積に応じて支援
6	耕畜連携助成(耕畜連携)	3	13,000	飼料作物、飼料用米、WCS用稲	取組面積に応じて支援
7	耕畜連携助成(耕畜連携・二毛作)	4	13,000	飼料作物、飼料用米、WCS用稲	取組面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

洲本市地域農業活性化協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
		当初配分 (A)	追加配分 (B)
洲本市地域農業活性化協議会	49,111,000	49,111,000	
			49,111,000

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠
49,111,000

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単価① (円/10a)	面 積 (a単位)※3															所要額 ①×② (円)	(参考) 支 援 年 限 ※7		
				戦略作物							新市場 開拓用米	そば	なたね	地方増産作物	高収益作物						その他	合計 ② ※5
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木	果樹	その他の 高収益作物				
1	基本助成 たまねぎ他9種	1	15,000											5,700		30			5,730	8,595,000	令和8年度	
3	基本助成 二毛作たまねぎ(二毛作)	2	12,000											11,000					11,000	13,200,000	令和8年度	
4	戦略作物、そば(なたね除く)二毛作助成(二毛作)	2	7,000	90		17,000													17,090	11,963,070	令和8年度	
5	二毛作助成なたね(搾油用)(二毛作)	2	10,000										78						78	77,930	令和8年度	
6	耕畜連携助成(耕畜連携)	3	13,000			3,400		800	6,900										11,100	14,430,000	令和8年度	
7	耕畜連携助成(耕畜連携・二毛作)	4	13,000			650													650	845,000	令和8年度	
合計(基幹)※4			実面積			3,400		800	6,900					5,700		30			16,830	49,111,000 ※6		
合計(二毛作)※4			実面積	90		17,650		0	0				78		11,000				28,818			

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

※7 支援年限を記入してください。(支援期間の最終年度を「令和〇年度」と記入し、ない場合は「なし」と記入してください。)

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

(1) 整理番号⑤については単価調整は行わない。

(2) 次の優先順位で単価を調整する。

① 整理番号1『たまねぎ他9種』、整理番号3『たまねぎ(二毛作)』の順で+5,000円を上限に1,000円単位で単価調整。

② 上記①で調整後も残余がある場合、整理番号4『戦略作物、そば(二毛作)』、整理番号6・7『耕畜連携・耕畜連携(二毛作)』の順で、+5,000円を上限に1,000円単位で単価調整。

③ 上記①～②で調整後も残余がある場合は、整理番号⑤を除く使途に優先順位に基づき+1,000円ずつ追加助成し、以降繰り返す。

(3) 減額調整時は、減少額に応じて調整する。

注 転換作物拡大加算及び高収益作物等拡大加算の配分額の調整を行う場合等についても必要に応じて記載してください。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

(1) 整理番号⑤については単価調整は行わない。

(2) 次の優先順位で単価を調整する。

① 減額調整の際の優先順位は整理番号6・7、4、3、1の順に行う。

② 優先順位に基づき1,000円単位で減額調整し、超過が解消されるまで繰り返す。

6. 高収益作物について

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	洲本市地域農業活性化協議会		整理番号	1		
使途名	基本助成 たまねぎ他9種					
対象作物	たまねぎ、レタス(レタス類全般)、ピーマン、いちご、キャベツ、はくさい、ねぎ、食用なばな、ブロッコリー、いちじく					
単 価	15,000円/10a(追加配分額の配分額に応じて、15,000円～20,000円/10a)					
課 題	本市においては、たまねぎ、レタス、はくさいが国の指定産地、ピーマン・いちご、ねぎ、食用なばな、ブロッコリーが兵庫県の指定産地となっており、これらの多くは、主に京阪神市場に出荷されており、高い評価を受けているものの、これらの生産量は高齢化等により減少傾向にある。 また、いちじくは、傷みやすいという商品特性があるが、淡路の温暖な気候、消費地に近い点を活かし、他産地よりも完熟に近い商品を長期間にわたり供給することが可能である。 有利な販売をすすめるためには、高品質果実等の生産拡大により市場のシェア拡大が必要であるが、生産者の高齢化に加え担い手が不足しているというのが現状である。 地産地消を進めるため、条件不利地や高齢化においても作りやすい直売所向けのキャベツ・はくさい・ねぎ、食用なばな、ブロッコリーの拡大を図るとともに、平成30年4月からオープンしたJA淡路日の出の直売所や、市内数か所で開催されている集落ぐるみでの直売所など、供給先も多くあり、新規就農者や担い手の確保を行いながら、水田のフル活用を進めるためにも、これらの高収益作物作付面積の維持・拡大を図る必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積維持・拡大	目標	5,515a	5,520a	5,540a	5,560a
		実績	5,561a	4,706a	-	-
	直売所数	目標	11か所	10か所	10か所	10か所
		実績	10か所	11か所	-	-
内 容	本地域においてブランドが確立されているたまねぎ、レタス、指定野菜であるキャベツ、はくさい、ピーマン、いちご等の作付の振興をはかるため、作付面積に応じて助成を行っていく。					
具体的要件	1 対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農。 2 対象農地 経営所得安定対策等実施要綱(以下「実施要綱」という。)別紙1に定める水田。 3 対象作物、面積 対象作物欄に記載の作物の作付面積。いちじくについては、植栽した年度から3年までが対象。 4 適切な生産であること 実施要綱Ⅳ第2の1の(9)を満たすこと。 5 出荷・販売をともなわない作物の取扱い ①いちじく:適切な肥培管理を行うこと					
取組の 確認方法	1 対象者 実施要綱Ⅲの2により確認する。 2 対象水田の確認 水田台帳、過去の生産調整実績により確認する。 3 対象作物、面積の確認 現地確認(原則として生産年の7月1日を基準(たまねぎについては4月1日を基準)、確認ができない作物は別途基準日を設定)で営農計画書に記載された対象作物が作付けされていることを目視により確認する。 4 適切な生産であることの確認 現地確認(原則として生産年の7月1日を基準(たまねぎについては4月1日を基準)、確認ができない作物は別途基準日を設定)で目視により確認する。 5 取組用件の確認方法 販売伝票などの出荷・販売等を行ったことが分かる書類により確認する。					
成果等の 確認方法	当該年度の交付対象面積を集計 2025年12月末まで確認する。					
備考	支援年限はR8年 *いちじくに関しては、植栽から3年を支援年限とする。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	洲本市地域農業活性化協議会				整理番号	3	
使途名	基本助成 二毛作たまねぎ(二毛作)						
対象作物	たまねぎ						
単 価	12,000円/10a(追加配分額の配分額に応じて、12,000円～17,000円/10a)						
課 題	本市においては、たまねぎが国の指定産地となっており、これらの多くは、主に京阪神市場に出荷されており、高い評価を受けているものの、二毛作によるたまねぎの生産量は高齢化等により減少傾向にある。二毛作たまねぎに助成を行うことにより、基幹作の水稻等の作付を促すとともに、水田のフル活用を進めるためにも、高収益作物作付面積の維持・拡大を図る必要がある。						
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	作付面積維持・拡大	目標	11,680a	10,710a	10,710a	10,710a	
		実績	10,709a	9,620a	-	-	
	直売所数	目標	11か所	10か所	10か所	10か所	
		実績	10か所	11か所	-	-	
内 容	本地域においてブランドが確立されているたまねぎ作付の振興をはかるため、二毛作のたまねぎについて、作付面積に応じ助成を行っていく。						
具体的要件	1 対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農。 2 対象農地 経営所得安定対策等実施要綱(以下「実施要綱」という。)別紙1に定める水田。 3 対象作物 対象作物:たまねぎ 4 適切な生産であること 実施要綱Ⅳ第2の1の(9)を満たすこと。						
取組の 確認方法	1 対象者 実施要綱Ⅲの2により確認する。 2 対象水田の確認 水田台帳、過去の生産調整実績により確認する。 3 対象作物、面積の確認 現地確認(原則として生産年の4月1日を基準、確認ができない作物は別途基準日を設定)で営農計画書に記載された対象作物が作付けされていることを目視により確認する。 4 適切な生産であることの確認 現地確認(原則として生産年の4月1日を基準、確認ができない作物は別途基準日を設定)で目視により確認する。 5 取組要件の確認方法 販売伝票などの出荷・販売等を行ったことが分かる書類により確認する。						
成果等の 確認方法	当該年度の交付対象面積を集計 2025年12月末まで確認する。						
備考	支援年限はR8年						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	洲本市地域農業活性化協議会		整理番号	4		
使途名	戦略作物、そば(なたね除く)の二毛作助成(二毛作)					
対象作物	麦、大豆、飼料作物、そば					
単 価	7,000円/10a(追加配分額の配分額に応じて、7,000円～12,000円/10a)					
課 題	飼料作物は、地域の畜産農家の経営安定を図るための重要な作物であり、高齢化による生産者の減少、畜産農家の減少に伴う需要量減少が懸念されるが、自給飼料生産の推進と地域内での二毛作における耕畜連携の取組みや自給飼料を促進し、今後も作付面積の維持・拡大を図る。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積維持・拡大	目標	18,600a	16,680a	16,690a	16,700a
		実績	16,683a	11,368a	-	-
	堆肥流通助成件数	目標	335件	253件	253件	253件
		実績	253件	239件	-	-
内 容	当年度において、「主食用米と戦略作物」又は「戦略作物同士」の組み合わせによる二毛作を行う場合に、二毛作として作付する戦略作物、そば(なたね除く)の作付面積に応じて交付する。					
具体的要件	1 対象者 上記対象作物による二毛作に取り組む販売農家または集落営農。飼料作物は自家利用者も対象。 2 対象水田 経営所得安定対策等実施要綱(以下「実施要綱」という。)別紙1に定められた水田。 3 対象面積 麦、大豆、飼料作物、そば: 営農計画に記載された作付面積 4 その他 各品目ごとに、以下の要件を満たすこと。 (麦、そば) 農協等と実需者等との間で締結された販売契約に基づく農協等との出荷契約又は実需者との販売契約を締結していること。 (大豆) 農協等との出荷契約又は実需者等との販売契約を締結していること。 (飼料作物) 実需者等との利用供給協定を締結していること。自らの畜産経営に供する目的で生産する場合は、自家利用計画を策定していること。 ※麦、大豆、そばのうち、自家加工については、「畑作物の直接支払交付金に係る自家加工販売(直売所等での販売)計画書兼出荷・販売等実績報告書」を作成すること。直売所での販売については、直売所と取引契約を締結するか又は直売所の名称、所在地、連絡先、対象作物の年間販売予定数量などを記載した計画書を作成すること。					
取組の 確認方法	1 対象者の確認 実需者との間で締結された販売契約、供給契約で確認する。 2 対象水田の確認 水田台帳、過去の生産調整実績により確認する。 3 対象作物及び面積の確認 実施要綱Ⅳの第2の1の(5)に記載のとおりに。 4 適切な生産であることの確認 ・出荷伝票等の販売が確認できる資料により確認する。 ・契約書等の写しにより確認する。					
成果等の 確認方法	当該年度の交付対象面積を集計 2025年12月末まで確認する。					
備考	1 戦略作物同士の組み合わせによる二毛作に取り組む場合は、営農計画書において、二毛作として生産する戦略作物、面積を申告する。 2 それぞれの戦略作物の耕作者が異なる場合においては、いずれか一方が二毛作助成となるよう、関係者間で調整のうえ、営農計画書を提出する。 支援年限はR8年					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	洲本市地域農業活性化協議会				整理番号	5
使途名	二毛作助成なたね(搾油用)(二毛作)					
対象作物	なたね(搾油用)					
単 価	10,000円/10a					
課 題	「洲本市菜の花プロジェクト」の推進により、なたねの栽培面積の拡大を目指してきたが、近年は減少傾向にある。収穫作業時の人手不足や、なたねの受け入れ施設の状況に応じて生産を調整する必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積維持	目標	175a	76a	76a	76a
		実績	76a	0a	-	-
	取組人数	目標	41人	38人	38人	38人
		実績	38人	0人	-	-
内 容	当年産において、「主食用米となたね」又は「戦略作物となたね」の組み合わせによる二毛作を行う場合に、二毛作として作付するなたねの作付面積に応じて交付を行っていく。					
具体的要件	1 対象者 上記対象作物による二毛作に取り組む販売農家または集落営農 2 対象水田 経営所得安定対策等実施要綱(以下「実施要綱」という。)別紙1に定められた水田。 3 対象面積 なたね: 営農計画に記載された作付面積 4 その他 搾油施設等と実需者等との間で締結された販売契約に基づ出荷契約又は販売契約を締結していること。 自家加工については、「畑作物の直接支払交付金に係る自家加工販売(直売所等での販売)計画書兼出荷・販売等実績報告書」を作成すること。直売所での販売については、直売所と取引契約を締結するか又は直売所の名称、所在地、連絡先、対象作物の年間販売予定数量などを記載した計画書を作					
取組の 確認方法	1 対象者の確認 実需者との間で締結された販売契約で確認する。 2 対象水田の確認 水田台帳、過去の生産調整実績により確認する。 3 対象作物及び面積の確認 実施要綱Ⅳの第2の1の(5)に記載のとおり。 4 適切な生産であることの確認 出荷伝票等の販売が確認できる資料により確認する。					
成果等の 確認方法	当該年度の交付対象面積を集計 2024年12月末まで確認する。					
備考	1 戦略作物同士の組み合わせによる二毛作に取り組む場合は、営農計画書において、二毛作として生産する戦略作物、面積を申告する。 2 それぞれの戦略作物の耕作者が異なる場合においては、いずれか一方が二毛作助成となるよう、関係者間で調整のうえ、営農計画書を提出する。 支援年限はR8年					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	洲本市地域農業活性化協議会				整理番号	6.7	
使途名	耕畜連携助成(基幹・耕畜連携・二毛作)						
対象作物	飼料作物、飼料用米、WCS用稲						
単 価	13,000円/10a(追加配分額の配分額に応じて、13,000円～18,000円/10a)						
課 題	飼料作物は、地域の畜産農家の経営安定を図るための重要な作物であり、畜産農家の減少に伴う需要量減少が懸念されるが、自給飼料生産の推進と地域内での耕畜連携の取組みや自給飼料を促進し、今後も作付面積の維持・拡大を図る。						
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	作付面積維持・拡大	目標	11,550a	10,900a	10,900a	10,900a	
		実績	10,857a	9,032a	-	-	
	堆肥流通助成件数	目標	335件	253件	253件	253件	
		実績	253件	239件	-	-	
	内 容	飼料作物等(基幹・二毛作)を作付する又は作付した水田で耕畜連携(水田放牧、資源循環)の取組を行う場合に、その取組面積に応じて交付を行っていく。					
具体的要件	1 対象者 水田で耕畜連携の取組を行う販売農家または集落営農 2 対象水田 経営所得安定対策等実施要綱(以下「実施要綱」という。)別紙1に定められた水田。 3 対象面積 営農計画に記載された飼料作物等の作付面積。 4 利用供給協定の締結 耕畜連携の取組を行うものは、連携の相手方となるものとの間に、利用供給協定を締結すること。 5 その他 (1)各取組ごとに、以下の要件を満たすこと。 (水田放牧) 飼料作物の作付水田における牛の放牧の取組。 ①当該年度における放牧の取組であること ②利用供給協定に次の事項が含まれていること 1)取組の内容、2)飼料作物を生産する者、3)牛群を管理する者、4)ほ場の場所及び面積、5)牛の入退牧の時期及び放牧頭数、6)利用供給協定締結期間、7)水田放牧の条件(作業分担・品代・経費負担)、 8)その他 必要な事項 ③ブロックローテーション体系による取組であること。 (資源循環) 水田で生産された粗飼料作物等の供給を受けた家畜の排せつ物から生産されたたい肥を粗飼料作物等を作付する又は作付した水田に施肥する取組。 ①当該年度におけるたい肥の散布の取組であること ②利用供給協定に次の事項が含まれていること 1)取組の内容、2)供給される飼料作物の種類、3)飼料作物を生産する者、4)堆肥を散布する者、5)ほ場の場所及び面積、6)堆肥の散布時期及び量、7)利用供給協定締結期間、8)堆肥散布の条件(作業分担・品代・						
取組の確認方法	1 対象者の確認 営農計画書及び利用供給協定により確認する。 2 対象水田の確認 水田台帳、過去の生産調整実績により確認する。 3 対象作物及び面積の確認 実施要綱Ⅳの第2の1の(5)に記載のとおり。 4 適切な生産であることの確認 ・作業日誌等により確認する。 ・契約書等の写しにより確認する。 ・写真等により確認する。						
成果等の確認方法	当該年度の交付対象面積を集計 2025年12月末まで確認する。						
備考	同一ほ場で本使途の対象作物が2回以上作付されている場合は、1回のみの助成とする。 支援年限はR8年						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

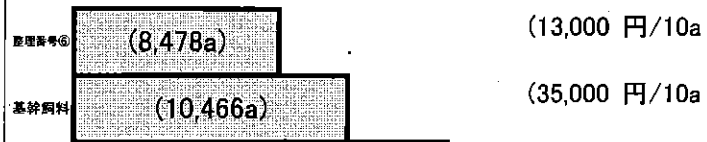
※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

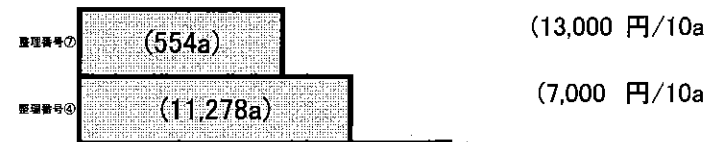
(参考)

産地交付金助成イメージ図(洲本市地域農業活性化協議会)

【作物名】飼料作物



【作物名】飼料作物(二毛作)



- (注1) 都道府県及び各地域再生協議会で該当する作物について適宜作成
(注2) 整理番号は、活用方法の明細の整理番号を記入
(注3) 単価や対象面積に応じて、積み木の大きさを変更することも可。ただし、特に面積については、大小関係が分かるように留意
(注4) 積み木になる可能性のない設定は記載不要
(注5) 府県及び地域再生協議会が作成する際の、

産地交付金で複数用途の助成を受ける作物についてのみ作成してください

< 令和7年度 洲本市地域農業活性化協議会 会員名簿 >

役 職	氏 名	所 属	所属での役職	備考
会長	相曾 高博	洲本市農業委員会	会長	
副会長	大橋 正通	淡路日の出農業協同組合五色支店	五色担当理事	
副会長	奥野 康治	淡路日の出農業協同組合洲本支店	洲本担当理事	
監事	藪内 真記子	女性農業士	女性農業士	
	藤井 亘	洲本市農業委員会	会長職務代理者	
	竹内 康浩	洲本市農業委員会	洲本地域代表役員	
	高田 和明	洲本市農業委員会	五色地域代表委員	
	辻江 徹朗	洲本市農業青年会議	会長	
	清水 敏正	洲本市認定農業者連絡協議会	副会長	
	坂本 太志	集落農会（新村集落）	農会長（洲本地域）	
	清水 淳司	集落農会（大日集落）	農会長（五色地域）	
	森原 弘喜	株式会社東海近畿クボタ	6次産業推進課	
	國芳 孟	広石中の下宮農推進協議会	集落営農組織	
	新家 春輝	（有）新家青果	農業生産法人	
	道満 文貴	兵庫県酪農農業協同組合	淡路事業所長	
監事	中尾 繁良	兵庫県農業共済組合 洲本淡路事務所	所長	
	宇城 章文	洲本市産業振興部	部長	

オブザーバー

監査	谷野 幸弘	淡路県民局 洲本農林水産振興事務所	農政振興第一課長
	岡本 直樹	南淡路農業改良普及センター	所長
	川東 拓就	南淡路農業改良普及センター	主任
	打越 克英	淡路日の出農業協同組合統括経済センター経済部長	本店

事務局

高野 好基	淡路日の出農業協同組合 洲本経済センター	センター長
岩井 良明	淡路日の出農業協同組合 五色経済センター	センター長
巽 文男	産業振興部 農政課	次長兼課長
斎藤 昭紀	農業委員会事務局	局長
光宮 智章	産業振興部 農政課	課長補佐
安田 貴史	産業振興部 農政課	課長補佐
溝渕 隆司	産業振興部農政課 担い手育成係	係長
市場 一也	産業振興部農政課 農業・農村振興係	係長
大原 拓也	〃	主任